

**【参考資料】 積算条件等明示書**

入札契約過程における透明性および公平性を確保するため、参考までに積算条件を示すものであり、契約の履行を拘束するものではない。  
従って、業務を完了するために必要な一切の手段については、受注者がその責任において定めるものとする。

業務番号 業務名	令和7年度401号 下層植生回復モデル業務委託	委託業務の 場 所	米原市上丹生（一ノ谷）
単 価 地 区	湖北	歩 掛 適 用 基 準 日	令 和 7 年 4 月 1 日
単 価 適 用 基 準 日	令 和 7 年 4 月 1 日	諸 経 費 適 用 基 準 日	令 和 7 年 4 月 1 日

その他積算条件等

- 令和6年版 治山林道必携（調査・測量・設計編）
- 土木交通部実施設計単価表（令和7年3月1日より適用）
- 治山・林道事業 資材・伐採集積単価表（令和7年1月1日）
- 滋賀県森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務積算要領（令和7年4月1日）

- 獣害防護柵点検の歩掛については、下記の通りとする。

C単-1号 (1回あたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
獣害防護柵点検	技術員		人	6	外業

C単-2号 (1回あたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
取りまとめ	技術員		人	2.47	内業

- ネット上げ業務の歩掛については、下記の通りとする。

T単-2号 (100mあたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
ネット上げ業務	普通作業員	追い出し作業を含む	人	2.27	

- ネット下げ業務の歩掛については、下記の通りとする。

T単-3号

(100mあたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
ネット下げ業務	普通作業員		人	0.24	

- 支柱キャップの再設置の歩掛については、下記の通りとする。

T単-4号

(100本あたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
支柱キャップの再設置	普通作業員		人	2.38	数量には通勤補正が含まれている

- 支柱の倒れの歩掛については、下記の通りとする。

T単-5号

(100本あたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
支柱の倒れ	普通作業員		人	5.95	数量には通勤補正が含まれている

- 支柱の折れの歩掛については、下記の通りとする。

T単-6号

(100本あたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
支柱の折れ	普通作業員		人	7.14	数量には通勤補正が含まれている

- 支柱基礎の折れの歩掛については、下記の通りとする。

T単-7号

(100本あたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
支柱基礎の折れ	普通作業員		人	12.50	数量には通勤補正が含まれている

- 支柱基礎の折れの歩掛については、下記の通りとする。

T単-8号

(100mあたり)

業務名称	名称	規格	単位	数量	摘要
ネットの再設置	普通作業員		人	5.00	数量には通勤補正が含まれている

- 旅費交通費については、令和6年度版 設計業務等標準積算基準書（参考資料）の「第2章積算基準（参考資料）」

「1-3-1 旅費交通費の率を用いた積算（宿泊、滞在を伴わない業務の場合）」の区分「調査、計画業務」を準用しています。